

開示請求 できる人	開示内容	開示の期間	開示場所
第1次試験 不合格者	総合計点	第1次試験合格 発表の日から 起算して1週間	広野町役場 2階 総務グループ
第2次試験 不合格者		第2次試験合格 発表の日から 起算して1週間	

8 試験結果の開示
採用試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。
開示請求できる人、開示の内容、開示期間等については、次のとおりです。

(3) 受付期間等
* 直接持参して申し込む場合
受付期間等
平成20年5月21日(水)から
同6月20日(金)
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前8時30分から午後5時15分
* 郵便で申し込む場合
受付期間等
平成20年6月20日(金)午後5時までに受領したものに限り受け付けます。

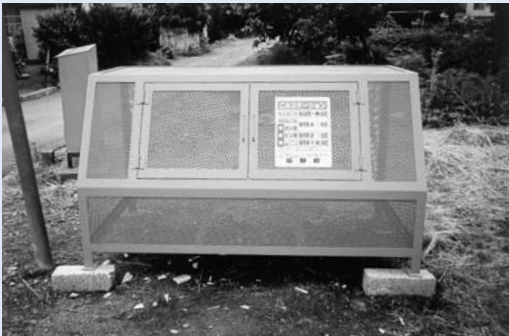
■試験に関するお問い合わせ、試験申込書の請求及び提出先
〒979-1040
福島県双葉郡広野町大字下北迫字苗代替35番地
広野町役場総務課総務グループ
☎0240-271211

(4) 郵送を利用される場合には、配達記録郵便など確実な方法で郵送するようにしてください。
(5) この試験に関する不明な点を郵便で問い合わせる場合は、80円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封してください。

9 その他
(1) 受験票は、受験当日に必ず持参してください。受験票がない場合、又は受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。
(2) 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。
(3) 申込書を郵送された方で、6月24日までに受験票が届かない場合は、総務グループに問い合わせてください。

* 開示時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。
* 開示を請求する際には、本人であることを確認するための運転免許証、旅券等本人の顔写真が添付された書類をご提示願います。

「ごみステーション」の利用についてのお願い



- ◎ 収集日以外の日のごみを絶対に出さないでください。
- ◎ ごみは収集日の午前8時30分までに出してください。
- ◎ ごみは指定された袋に入れて出してください。
- ◎ 「ごみステーション」周辺の清掃にご協力ください。

●役場からのお知らせ●
「軽装(ノーネクタイ)月間」の実施について

6月1日から9月30日までの期間、職員の執務にあたってノーネクタイ、軽装を実施します。
政府が推進する「夏季の省エネルギー対策」の一環として、庁舎内の適正な室温管理と併せて、暑さをしのぎやすい服装としますのでご理解の程よろしくお願いいたします。

今年もやってくる☆
サマージャンボ宝くじ

1等前後賞合わせて3億円!

発売期間 7月14日～8月1日

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよい街づくりに使われます。

Information

総務グループ

●平成21年度 広野町職員採用候補者 試験のお知らせ

1 試験職種及び採用予定人員

試験職種	採用予定人員
大学卒・行政	若干名
資格免許職・保育士	若干名

2 受験資格

*大学卒・行政

昭和54年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者で、4年生大学以上を卒業した者、若しくは平成21年3月までに卒業見込の者

*資格免許職・保育士

昭和60年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者（学歴は問いません。）

保育士資格及び幼稚園教諭免許を有する者、若しくは平成21年3月までに取得見込みの者に限ります。

◎次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1)日本の国籍を有しない者
- (2)成年被後見人又は被保佐人
- (3)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4)本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5)日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法

(1)第1次試験

①教養試験（試験職種により、大学卒又は短大卒程度）

試験職種の職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。

②専門試験

試験職種の職員として必要な専門知識及び能力について、択一式による筆記試験を行います。

(2)第2次試験

第1次試験合格者に対して、主として人物について個別面接及び小論文による試験を行います。

4 資格調査

第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

5 試験の期日、場所及び発表

区分	期 日	時 間	試 験 場	発 表
第1次試験	平成20年7月20日（日）	受付 9:00～9:30 教養試験 10:00～12:00 専門試験 13:00～15:00 (資格免許職は14:30まで)	福島市中町8番2号 福島県自治会館 ☎(024)523-0131 (受験申込者が多い場合は、試験会場が変更になる場合があります。)	平成20年10月上旬 広野町役場掲示場に合格者番号を掲示するほか合格者に通知します。
第2次試験	第1次試験合格者に通知いたします。		広野町役場会議室	広野町役場掲示場に合格者番号を掲示し、合格者に通知します。

6 合格者の採用

(1)合格者は採用候補者名簿に記載され、成績順に町長が採用する者を決定します。この採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間です。

(2)初任給は、本町の給料表によるが、この通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されず。

7 受験手続及び受付期間

(1)申込用紙の請求

申込用紙は、本町総務課総務グループで交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「大学卒（又は保育士）試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封してください。

(2)申込の方法

①申込用紙に必要事項を記入して、本町総務課総務グループに提出してください。申込書を郵送する場合は80円切手を貼った自分宛の封筒（サイズ：定形）を同封し、その表に「大学卒（又は保育士）試験申込」と朱書きして送付してください。

②申込用紙には、最近6カ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm）を受験票の写真欄に貼ってください。